

平成26年3月3日

坂 出 市 議 会

議会報告会における市民要望等に係る

各委員会での調査結果について

広報広聴委員会が取りまとめた「議会報告会で寄せられた意見・要望等について（報告）」中、B区分については、各委員会の所管事務調査等での取り組みをお願いしておりましたが、このほど各委員会から調査結果の報告がありましたので、その内容をお知らせします。

要望事項（B区分）及び調査結果

■総務消防委員会（調査日：平成26年2月19日）		
No.	要望事項	調査結果（理事者回答）
1	防火用水，消火栓の配置等について再確認してほしい。	<p>消火栓の設置基準については，半径100メートルから140メートル以内に設けることと定められており，市内には1,028基の消火栓に加え，約90基の防火水槽が設置されている。</p> <p>市街地に関しては十分な量が設置されている。旧市街化調整区域等においては不十分な地域もあるが，ため池や河川，海，水路，学校プール等の他の利用可能な水利を定期的に調査，確認するとともに，水槽車や多数のホースを積載した車両を活用することで消火活動に支障が出ないように努めている。</p> <p>なお，新規の消火栓の設置状況については，一部新設もあるが，主としては水道管の老朽化による布設替えに伴い移設しているという状況である。</p>

2	津波発生時の安全性確保のために、避難ビルの指定が必要ではないか。	<p>現在、避難ビルを指定する予定はない。</p> <p>避難ビルについては、近年の研究において津波を要因とした火災による危険性が指摘されている。津波を要因とした火災とは、津波等によって破壊された石油タンクや自動車、ガスボンベ等から可燃物が流出して発火、瓦礫等を巻き込んで炎上するもので、オイルも瓦礫も津波によって運ばれるため、浸水区域内のどこにおいても火災が発生する可能性があり非常に危険である。ビルの上階に避難し浸水を免れても、周囲を水に囲まれ孤立した状態で火災が発生すると、二次避難は容易ではない。</p> <p>目前に危険が迫っている状態では、指定の有無にかかわらずビルの上階へ避難し身の安全を確保することが重要であるが、本市への津波の到達時間は地震の発生から2時間以上後と想定されており、準備時間等を差し引いても1時間以上の猶予があると考えている。</p> <p>津波による火災の危険性や時間的猶予、状況に応じた二次避難の可能性等本市の地勢を考慮した結果、市としては避難ビルの指定はせず、より安全な浸水区域外への避難を推奨している。</p> <p>先般、災害対策基本法も改正され、災害の種類に応じてそれぞれに避難場所を定めていく方向に変わってきている。混乱等が予想されるので、早く市民の方に定着するよう啓発活動に努めていく。</p>
---	----------------------------------	---

■教育民生委員会（調査日：平成26年2月21日）

No.	要望事項	調査結果（理事者回答）
3	市民ホール等の施設について、高齢者、身体障がい者への配慮がほしい。階段を使用しなくても移動できるようにしてほしい。地下室へのクーラーの設置を希望する。	<p>まず、バリアフリー化について、平成8年にスロープや手すり、段差解消機を設置することにより、1階席への入場に配慮したが、施設利用案内の徹底を図るため、合わせて設置した身体障がい者用のトイレも含め、利用者がより分かりやすいようなサイン表示を検討していく。また、市民ホールが人工土地の一部として建設されたため、構造的な問題から、これ以上のバリアフリー化は困難である。</p> <p>次に、地下室へのクーラーの設置について、当該地下室は、従来倉庫として使用されてきたものを施設が狭隘なために臨時的に控室等に使用しているものであるが、前述したような構造上の問題から、新たに配管を施してクーラーを設置することは困難である。スポットクーラーもしくは扇風機等の設置により、利用者の利便性の向上に努めていく。</p>

■市民建設委員会（調査日：平成26年2月20日）		
No.	要望事項	調査結果（理事者回答）
4	デマンド型乗り合いタクシーのメリットをもっと考えてほしい。（一律300円、停留所、目的地）	この制度は最寄りのJR駅やバス停へ連携することで公共交通の空白地域の解消を図ることを目的としている。目的地の増設や利用料金に関しては、今後の課題と捉えており、地元の要望に沿った乗降場所の設定・変更を行うなど公共交通機関と調整をする中で、利用率向上に繋がる運用に努めていく。
5	デマンド型乗合タクシーの事前登録制は必要なのか。	公共交通の空白地域の解消の観点からスタートした制度であることから、その対象地域の住民を想定している。また、登録制による顧客管理を行うことで、運行情報等の連絡がスムーズに行うことができるなど運用面で利用者にもメリットがあることから事前登録制は必要であると考えます。
6	市内循環バスについて、ぜひ逆回りの運行を検討してほしい。	逆回りの必要性は十分認識しているが、厳しい財政状況の中、アンケート調査等から南西部への路線拡大の優先度が高いと判断し、10月より2ルートでの運行を行う予定である。今後、バス台数の検討の際には、財政状況を勘案しながら、路線の拡大に併せ逆回りも検討していく。
7	市内循環バスについて、新市立病院完成後はルート変更が必要ではないか。	現在の寿町の乗降場所が新市立病院前であることから、10月からは名称を変更し西ルートの乗降場所として運用していく。
■新庁舎建設特別委員会（調査日：平成26年2月27日）		
No.	要望事項	調査結果（理事者回答）
8	新庁舎建設について、面積が狭いように思えるし、地盤が塩田跡地なので、耐震対策のために建設費用が増大する可能性がある。もう少し研究すべきではなからうか。	本市の庁舎は、本庁舎の他に合同庁舎や教育会館など分かれているが、合同庁舎や教育会館は取得した経緯や建設年度および経費節減も考慮して、基本構想策定時に新庁舎については、基本的に現在の本庁舎にある部署を基準に6,000平方メートルとしています。地盤については、平成21年に実施した耐震診断時に簡易な地盤検証を行い液状化の可能性は低いとの結果となっています。また、近隣でも合同庁舎や病院など耐震性のある大きな建築物もあることから、新庁舎の建設は可能と考えているが、今後、設計の段階での地質調査に基づき適正な建設方法や構造を検討したい。